

## 公告

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の届出が次のとおりありました。

平成21年9月10日

長野県知事 村井 仁

発生した家畜伝染病の種類	家畜の種類	発生日	発生群数	発生の場所又は区域
腐 蛆 病	みつばち	平成21年8月28日	2	駒ヶ根市

園芸畜産課

## 公告

県営拾ヶ堰地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成21年9月10日

長野県知事 村井 仁

1 土地改良事業の名称

県営ため池等整備事業

2 工事の着手年月日

昭和59年9月22日

3 工事の完了年月日

平成2年3月10日

農地整備課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成21年9月10日

長野県上小地方事務所長 堀内良人

1 許可番号 平成21年7月7日

長野県上小地方事務所指令21上小地建第3-2号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上田市古里字大畑1992-1、1993-1、1993-6、1993-7、1993-8、1994-1、1994-3、1994-4、1994-5、2013-1、2013-2、2013-3、2013-6、2019-1、2019-2、2019-3、2019-4、2019-5、2019-6、2019-7、2020-1、2020-5、2020-8、2012-1の内

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

群馬県高崎市栄町1-1

株式会社ヤマダ電機 代表取締役 山田昇

建築指導課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成21年9月10日

長野県諏訪地方事務所長 山本浩司

1 許可番号 平成21年5月21日

長野県諏訪地方事務所指令21諏地建第17-2号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

諏訪市大字中洲字六斗割3585、3586、3587、3588、3590-2、3596、3597、3598、3599、3605-2、3630-3、3640-3、3641-3、3642-1、3640-1、3641-1、大字四賀字赤沼1741、1742-1

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

山梨県中央市若宮50-1

株式会社いちやまマート 代表取締役 三科雅嗣

諏訪市大字中洲5001 平林英明

諏訪市大字四賀2072 岩波信雄

建築指導課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成21年9月10日

長野県松本地方事務所長 原隆文

1(1) 許可番号 平成21年6月2日

長野県松本地方事務所指令21松地建第32-1号

2(1) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安曇野市三郷明盛2923-1、2923-3、2924-1の内、2923-4の内

3(1) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

安曇野市豊科455-1

有限会社双葉興産 代表取締役 小林賢満

2(1) 許可番号 平成21年6月23日

長野県指令20建指第6-18号

2(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字大門字桔梗ヶ原1079-297

3(2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

塩尻市大字大門78-2 原敬一郎

建築指導課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成21年9月10日

長野県北信地方事務所長 佐藤久夫

1 許可番号 平成21年4月24日

長野県北信地方事務所指令21北信地建第8-2号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

中野市大字三ツ和字原1295-1、1295-2、1295-3、1296-1、1296-2、1297-1、1297-2

## 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

中野市大字三ツ和1558-1

有限会社ケーアイ・オギワラ 代表取締役 萩原 勉

建築指導課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年9月10日

長野県立須坂病院長 齊藤 博

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする物品等及び数量

別表のとおり

## (2) 物品等の特質

仕様書のとおり

## (3) 納入期限

平成21年12月18日

## (4) 納入場所

長野県立須坂病院

## (5) 入札方法

別表の調達物品ごとに入札に付し、それぞれ価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

## (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

## (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分が調達する物品ごとに別表の等級区分に示す等級に格付けされている者であること。

## (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

## (4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

## (5) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

須坂市大字須坂1332

長野県立須坂病院 事務部総務係

電話 026 (246) 5511

## 4 入札手続等

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 別表のとおり

イ 場所 長野県立須坂病院 北棟4階講堂

## (3) 郵送による入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成21年9月28日（月）午後5時（必着）

イ 場所 須坂市大字須坂1332（郵便番号 382-0091）

長野県立須坂病院 事務部総務係

## (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (7) 契約書作成の要否

必要とします。

## (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

(別表)

調達物品名	数量	入札及び開札の日時	等級区分
経食道プローブ	一式	平成21年9月29日（火）午後2時	B以上
オペ台牽引装置	一式	平成21年9月29日（火）午後2時30分	B以上

病院事業局

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年9月10日

長野県立木曽病院長 久米田 茂 喜

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする物品等及び数量

一般X線撮影装置 一式

## (2) 物品等の特質

仕様書のとおり

## (3) 納入期限

平成22年1月31日

## (4) 納入場所

長野県立木曽病院

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- (5) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

木曽郡木曽町福島6613-4

長野県立木曽病院 事務部総務係

電話 0264（22）2703 内線 2215

## 4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年9月28日（月）午後2時

イ 場所 長野県立木曽病院 2階講堂

- (3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

- (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (7) 契約書作成の要否

必要とします。

- (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

病院事業局

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年9月10日

長野県長野建設事務所長 柳沢廣文

## 1 入札に付する事項

- (1) 工事名

国庫補助治水ダム建設事業 浅川ダム建設工事

- (2) 工事場所

信濃川水系浅川 長野市浅川一ノ瀬

- (3) 工事概要

型式 重力式コンクリートダム

規模

堤高 53.0m

堤頂長 165.0m

堤体積 141,000m<sup>3</sup>

基礎掘削 244,600m<sup>3</sup>

基礎処理工 一式

C S G地すべり対策工 一式

- (4) 工期

長野県議会議決の日から平成29年3月10日までを予定（約84月）

- (5) 落札方式

本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式を適用する工事である。

- (6) 契約後VE方式

本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の対象工事である。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

本工事の競争入札参加資格は、次に掲げる条件を満たす者の任意の3者を構成員とする特定建設工事共同企業体（以下「特定JV」という。）とし、かつ、当該工事に係る競争入札参加資格確認の結果、資格があると認められた特定JVとする。

- (1) 特定JVの各構成員は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

イ 長野県の発注する建設工事及び建設コンサルタント等の業務の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成4年長野県告示第640号）により土木一式工事の認定を受けていること。

ウ 建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要領（昭和60年7月30日付け60監第288号。以下「指名停止要領」という。）に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

- エ 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定により土木一式工事に係る特定建設業の許可を有していること。
- オ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- カ 長野県における県税の滞納がない者であること。
- キ 本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と経営上密接な関連がある者でないこと。
- ク 本件入札の他の入札参加資格者（他の構成員を含む。）と経営上密接な関連がないこと。
- ケ 当該特定JV以外の構成員として本件入札に参加していない者であること。
- コ 役員（役員として登記され又は届出されていないが、事実上経営に参画している者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団関係者（暴力団の構成員及び暴力団に協力し、関与する等これと交わりを持つ者をいう。）と認められる者でないこと。
- サ 出資比率は、20パーセント以上であること。
- (2) 特定JVの構成員のうち、出資比率が最大のもの（以下「代表者」という。）は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。
- ア 過去15年間に、次に掲げるいずれかの施工実績を有すること。なお、ダム工事とは、河川管理施設等構造令（昭和51年政令第199号）の規定に基づくダムの工事をいう。
- (7) 堤高30メートル以上のコンクリートダム工事（砂防えん堤工事（砂防法（明治30年法律第29号）第1条に規定する砂防設備であるダムの工事をいう。以下同じ。）を除く。）を元請として施工した実績（特定JVにあっては、出資比率20パーセント以上の代表構成員としてのものに限る。）を有すること。
- (4) 堤高60メートル以上のコンクリートダム工事（砂防えん堤工事を除く。）を特定JVの構成員として施工した実績（出資比率20パーセント以上の構成員）を有する者であること。
- イ 次に掲げる要件をすべて満たす技術者を本件工事に1名以上専任で配置できること。
- (7) ダム工事総括管理技術者で、かつ、監理技術者資格者証を有する者であること。
- (4) 過去15年間に、コンクリートダム工事（砂防えん堤工事を除く。）について主任技術者又は監理技術者としての施工経験を有する者であること。
- ウ 平成21・22年度の長野県建設工事入札参加資格審査における経営事項審査結果通知書の土木一式工事の総合評定値（新客観点数を除く。）が1,400点以上であること。
- (3) 特定JVの構成員のうち、出資比率が代表者に次ぐものは、次に掲げる要件をすべて満たしていること。
- ア 過去15年間に、堤高15メートル以上のコンクリートダム工事（砂防えん堤工事を含む。）を元請として施工した実績（特定JVにあっては、出資比率15パーセント以上の構成員としてのものに限る。）を有すること。
- イ 次に掲げる要件をすべて満たす技術者を本件工事に1名以

- 上専任で配置できること。
- (7) ダム工事総括管理技術者、小規模ダム工事総括管理技術者若しくは技術士（建設部門に限る。）又は一級土木施工管理技士の資格を有し、かつ、監理技術者資格者証を有する者であること。
- (4) 過去15年間に、堤高15メートル以上のコンクリートダム工事又は堤高5メートル以上のコンクリート砂防えん堤工事について、現場代理人、主任技術者又は監理技術者としての施工経験を有する者であること。
- ウ 平成21・22年度の長野県建設工事入札参加資格審査における経営事項審査結果通知書の土木一式工事の総合評定値（新客観点数を除く。）が1,050点以上であること。
- (4) 特定JVの構成員のうち、出資比率が最小のものは、次に掲げる要件をすべて満たしていること。
- ア 過去15年間に、次に掲げるいずれかの施工実績を有すること。
- (7) 堤高15メートル以上のコンクリートダム工事（砂防えん堤工事を含む。）を元請として施工した実績（特定JVにあっては、出資比率15パーセント以上の構成員としてのものに限る。）を有すること。
- (4) 堤高10メートル以上のコンクリート砂防えん堤工事を元請として、2件以上施工した実績（特定JVにあっては、出資比率15パーセント以上の構成員としてのものに限る。）を有すること。
- イ 次に掲げる要件をすべて満たす技術者を本件工事に1名以上専任で配置できること。
- (7) ダム工事総括管理技術者、小規模ダム工事総括管理技術者若しくは技術士（建設部門に限る。）又は一級土木施工管理技士の資格を有し、かつ、監理技術者資格者証を有する者であること。
- (4) 過去15年間に、堤高15メートル以上のコンクリートダム工事又は堤高5メートル以上のコンクリート砂防えん堤工事について、現場代理人、主任技術者又は監理技術者としての施工経験を有する者であること。
- ウ 平成21・22年度の長野県建設工事入札参加資格審査における経営事項審査結果通知書の土木一式工事の総合評定値（新客観点数を除く。）が900点以上であること。
- 3 総合評価落札方式
- (1) 本件入札は総合評価落札方式による入札で、総合評価落札方式実施要領（平成21年5月26日付け21建政技第83号。以下「総合評価要領」という。）及び特例政令の対象となる建設工事に係る一般競争入札実施要領（平成21年7月1日付け21建政技第159号）を適用する。
- (2) 総合評価の形式
- 本件総合評価は、技術等提案型である。
- (3) 総合評価の落札者決定基準（評価項目及び配点）
- ア 総合評価の落札者決定基準（評価項目及び配点）は、イ以下に示すとおりである。
- なお、各項目の基準日は、別に規定する場合を除き公告日現在のものとする。（公告日現在で、実績・資格等その事実が確定していなければならない。）
- イ 総合評価点=価格点+価格以外の評価点
- ウ 価格点：配点70点

<p>エ 價格以外の評価点：配点30点、価格以外の評価点＝簡易型の評価点+技術提案の評価点</p>
<p>(7) 簡易型の評価点：配点8.5点</p>
<p>  a 工事成績：配点7点</p>
<p>  b 建設マネジメント：配点1.5点</p>
<p>(1) 技術提案の評価点：配点21.5点</p>
<p>  a 施工計画：配点5点</p>
<p>  b 品質管理：配点5点</p>
<p>  c 環境対策：配点5点</p>
<p>  d 地域貢献策：配点6.5点</p>
<p>(4) 價格以外の評価結果の公表及び評価結果に対する疑義照会</p>
<p>  ア 價格以外の評価結果の公表は、以下のとおり行う。</p>
<p>    (7) 簡易型の評価点</p>
<p>      平成21年10月29日（木）に長野県電子入札システム（<a href="http://www.pref.nagano.jp">http://www.pref.nagano.jp</a>）（以下「電子入札システム」という。）へ掲載する。</p>
<p>    (1) 技術提案の評価点を含む価格以外の評価点</p>
<p>      平成21年11月12日（木）に電子入札システムへ掲載する。</p>
<p>  イ 簡易型の評価点について疑義がある場合は、結果を公表した日の翌日から平成21年11月2日までの間（長野県の休日を定める条例（平成元年条例第5号）第1条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く。）において、発注機関の長に対して説明を求めることができる。</p>
<p>    なお、技術提案の評価点については疑義照会を行わない。</p>
<p>(5) 技術提案等に対するヒアリング</p>
<p>  平成21年11月5日（木）、提出された技術提案等に対し、ヒアリングを行う。詳細は入札説明書に記載のとおりである。</p>
<p>    なお、時間及び場所等は別途連絡する。</p>
<p>(6) 價格以外の評価内容の確保等</p>
<p>  ア 発注機関の長は、落札候補者との契約前に価格以外の評価内容を満足しない事実が確認された場合は、当該落札候補者とは契約しないものとする。</p>
<p>  イ 発注機関の長は、契約人が技術提案等の内容を満足できなかった場合にあっては以下のとおり取り扱うものとする。</p>
<p>    (7) 評価項目の内容に著しい差異があるときは、建設工事標準請負契約約款（平成21年4月1日付け20建政技第385号）第46条第1項第4号による契約解除を行うことができるものとする。</p>
<p>    (4) 虚偽記載等明らかに悪質な行為があった場合には、指名停止等の措置を講ずることとする。</p>
<p>    (ウ) 技術提案の評価点を再計算し総合評価点が変わらないよう減額変更する。</p>
<p>    (イ) 工事成績評定においてマイナス評価とする。</p>
<p>    (オ) 自然災害等の不可抗力の場合を除き、技術提案等の内容によることが困難で工事費が増額する場合にあっては、設計変更等は原則行わないものとする。</p>
<p>(7) 落札候補者の決定</p>
<p>  本件入札においては、総合評価点の最も高い者を落札候補者とする。ただし、同点の場合は当該者にくじを引かせ落札候補者を決定する。</p>
<p>4 設計図書等の閲覧等及び問い合わせ先</p>
<p>  (1) 設計図書等の閲覧</p>
<p>    ア 本工事に係る入札説明書、設計書（いわゆる金抜き設計書）、</p>

<p>位置図、図面（縮小版）、条件明示書、仕様書、各種計算書等の図書（以下「設計図書等」という。）の閲覧期間及び閲覧場所は次に掲げるとおり。</p>
<p>(7) 閲覧期間</p>
<p>  平成21年9月10日（木）から平成21年11月13日（金）まで（注1のとおり）</p>
<p>(1) 閲覧場所</p>
<p>  4(2)に同じ</p>
<p>イ 設計図書等は、平成21年9月10日（木）から、次に示す方法にて入手できる。なお、特例政令の対象となる建設工事に係る一般競争入札公告〔共通事項〕（平成21年7月1日付け21建政技第159号。以下「公告〔共通事項〕」という。）、特例政令の対象となる建設工事に係る一般競争入札入札心得（平成21年7月1日付け21建政技第159号。以下「入札心得」という。）も同じ方法で入手できる。</p>
<p>(7) 入手方法</p>
<p>  長野県入札用設計図書等「ダウンロードサービス」(<a href="http://nagano.basepage.com/">http://nagano.basepage.com/</a>)（以下「ダウンロードサービス」という。）にアクセスし、ログイン（ID、パスワード入力）の上、ダウンロードできる。</p>
<p>    ID:D1015006921</p>
<p>    パスワード:nagano-2（注2のとおり）</p>
<p>ウ 設計図書等に対する質問及び回答</p>
<p>  設計図書等について質問がある場合は、次に示す期間内に指定の場所に、質問書を提出することができる。また、質問書に対する回答は、次に示す期間、電子入札システムに掲載することとし、質問者には直接回答しない。</p>
<p>(7) 質問書の受付期間、場所</p>
<p>  受付期間：平成21年9月14日（月）から平成21年10月2日（金）午後5時まで</p>
<p>  受付場所：4(2)に同じ</p>
<p>(1) 回答の閲覧期間</p>
<p>  平成21年9月15日（火）から最終回答期限日 平成21年10月9日（金）まで（注3のとおり）</p>
<p>  電子入札システムに掲載する。</p>
<p>(2) 閲覧場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先 郵便番号 380-0836</p>
<p>  長野市大字南長野南県町686番地の1 長野建設事務所総務課工事事務係</p>
<p>  電話 026（234）9538</p>
<p>  ファックス 026（234）9605</p>
<p>  メールアドレス choken-somu@pref.nagano.jp</p>
<p>(注) 1 閲覧時間は、休日を除く午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。</p>
<p>2 電子入札システムからもリンクできる。</p>
<p>3 質問内容により回答の閲覧（電子入札システムへの掲載）に日数がかかる場合がある。ただし、最終回答期限日までには回答する。</p>
<p>5 入札手続等</p>
<p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p>
<p>(2) 入札に必要な提出書類</p>

本件入札に参加する特定JVは、入札時に次の書類（以下「入札書等」という）を提出する。

なお、入札書等は一括して提出することとなるので注意されたい。

ア 一般競争参加資格等確認申請書

イ 一般競争参加資格等確認資料

ウ 入札書

エ 工事費内訳書等

オ 総合評価落札方式価格以外の評価点申請書

(7) 簡易型の評価点申請書

(4) 技術提案書及び技術提案参考資料

カ 一般競争入札参加資格の認定を受けていない者にあっては、当該資格の認定のための書類

(3) 入札書等の提出及び開札

ア 入札書等の提出は、郵送によるものとする。（一般書留又は簡易書留のいずれかの方法による配達日指定郵便とする。）

イ 入札書等提出開始日

平成21年10月13日（火）（注4のとおり）

ウ 入札書等提出期限日（郵送入札の配達指定日）

平成21年10月22日（木）（注5のとおり）

下記を提出先とし、上記の入札書等配達指定日を指定して郵便局に差し出す。（一般書留又は簡易書留に限る。）配達日として指定できる期間を予め郵便局に確認すること。

郵便番号 380-0836

長野市大字南長野南県町686番地の1

長野建設事務所総務課工事事務係

エ 開札

(7) 開札の日時

平成21年11月13日（金） 午後2時

(4) 開札の場所

長野市大字南長野南県町686番地の1

長野合同庁舎 本館5階501～503会議室

(6) 開札の執行

本公告に係る開札執行回数は1回とする。開札において、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、最低入札価格の入札者名及び入札金額を読み上げ、開札を終了するものとする。

オ 開札状況の公表

(7) 開札状況は、電子入札システムへ掲載する。

(4) 開札状況の公表予定期

平成21年11月16日（月）

(4) 低入札価格調査制度の調査基準価格等の適用

本件入札は、受注希望型競争入札に係る低入札価格調査制度事務処理試行要領（平成21年5月25日付け21建政技第79号。以下「低入札調査試行要領」という。）の第3第1号に規定する「調査基準価格」及び同第3号に規定する「契約後調査基準価格」を適用し、同第2号に規定する「失格基準価格」は適用しない。

(5) 入札保証金

入札参加者は、見積もった契約希望金額（消費税額及び地方消費税額を含む金額。）の100分の5以上の入札保証金を、入札説明書14(1)に定める期限までに納付しなければならない。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保の提供をもって代

えることができる。

また、次の各号のいずれかに該当するときは、これを納めないことができる。

ア 入札参加者が保険会社との間に、長野県を被保険者とする入札保証契約を締結し、かつ、当該保証保険契約書を提出して確認を得たとき。

イ 入札参加者が過去2年間に、国又は地方公共団体と、種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上誠実に履行した実績を有する者で、かつ、これに準ずる実績を有する者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認めたとき。

上記ア又はイのいずれかに該当する者が落札した場合において、当該落札者が契約を締結しないときは、納めさせないこととした金額に相当する金額を納付しなければならない。

(6) 契約保証金

請負代金の100分の10以上とする。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合、又は銀行若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(7) 入札書の無効等

ア 入札心得第14条に掲げる入札書等は、不受理とする。

イ 入札心得第15条、第16条及び入札説明書に掲げる入札書は、無効とする。

(8) 契約書作成の要否

必要とする。

(9) 契約の締結

この公告に係る契約については、落札者の決定後、建設工事請負仮契約を締結し、長野県議会の議決後に本契約を締結する。

(10) 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本件工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無  
無し

(11) 一般競争入札参加資格の認定を受けていない者であっても上記5(2)の入札書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札前までに当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。

(注) 4 質問回答において、応札のための積算に関わる事項をお知らせすることがあるので、最終回答期限日までの質問回答を承知したうえで、入札書等提出開始日以降に入札書等の提出を行うこと。

5 配達日指定郵便として郵便局へ差し出せるのは、県内でも配達指定日の前々日までとなるので、予め郵便局に確認すること。

6 その他

詳細は、公告〔共通事項〕、入札心得及び入札説明書による。

7 Summary

(1) Nature of the construction required :

Nationally subsidized project for flood control dam of Asakawa-River : Construction of the Asakawa Dam

(2) Deadline for submission of application forms and relevant documents by mail designated delivery date (Haitatubi sitei yubin) :

22 October,2009

## (3) Time and place of bid opening :

2 PM ,13 November ,2009

501～503 Conference Room, 5 th Floor, Nagano  
Godochosya,  
686-1 Minamiagatami Oaza Minaminagano, Nagano  
City, Nagano Prefecture

## (4) Contact point for tender documentation :

General Affairs Division, Nagano Construction Office,  
Nagano Prefectural Government,  
686-1 Minamiagatami Oaza Minaminagano, Nagano  
City, Nagano Prefecture,380-0836,Japan  
TEL 026-234-9538 FAX 026-234-9605  
E-mail choken-somu@pref.nagano.jp

河川課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年9月10日

長野県上田建設事務所長 三井宏人

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする役務

ダムの取水放流設備保守点検業務

## (2) 役務の特質

入札説明書のとおりです。

## (3) 履行期間

契約締結の日から平成22年1月25日まで

## (4) 履行場所

東御市和 金原ダム

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去5年内に同種のダム等取水及び放流設備の設置又は保守点検業務の履行実績を有する者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

上田市材木町1-2-6

長野県上田建設事務所 総務課

電話 0268 (25) 7162

## 4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年10月1日（木）午前10時

イ 場所 長野県上田合同庁舎 601、602号会議室

## (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年9月24日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年9月10日

長野県環境保全研究所長 牧野内 生義

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする物品及び数量

環境ガンマ線分析システム 一式

## (2) 物品の特質

仕様書によります。

## (3) 納入期限

平成21年12月25日（金）

## (4) 納入場所

長野市安茂里米村1978

長野県環境保全研究所 安茂里庁舎

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 調達をする物品に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

## 3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

長野市安茂里米村1978

長野県環境保全研究所安茂里庁舎 企画総務部

電話 026（227）0354

## 4 入札手続等

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年10月2日（金）午後1時30分

イ 場所 長野県環境保全研究所安茂里庁舎 3階研修室

## (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年9月25日（金）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項

各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

環境政策課

## 公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成21年9月10日

長野県松本工業高等学校長 赤羽利文

## 1 落札に係る物品等の名称及び数量

仮設プレハブ校舎一式の賃借

## 2 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地

(1) 名称 長野県松本工業高等学校

(2) 所在地 松本市筑摩4-11-1

## 3 落札者を決定した日

平成21年7月8日

## 4 落札者の名称及び所在地

(1) 名称 大和リース株式会社長野営業所

(2) 所在地 長野市吉田5-23-26

## 5 落札金額

78,225,000円

## 6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

## 7 入札公告を行った日

平成21年5月25日

高校教育課